



### 構造・規模

建設地	札幌市中央区北2条西19丁目1-9
敷地面積	1256.19 m <sup>2</sup>
用途地域	近隣商業地域
防火指定	準防火地域
景観計画区域	景観計画区域
建築物の種類	準耐火建築物
1階床面積	416.33 m <sup>2</sup>
2階床面積	418.57 m <sup>2</sup>
計	834.90 m <sup>2</sup>
別棟車庫他	93.32 m <sup>2</sup>

# 新事務所のご案内



北海道森林組合連合会

〒060-0002  
札幌市中央区北2条西19丁目1番地9  
TEL(011)621-4293(代)  
FAX(011)644-3707

# ごあいさつ

北海道森林組合連合会  
代表理事長 阿部 徹

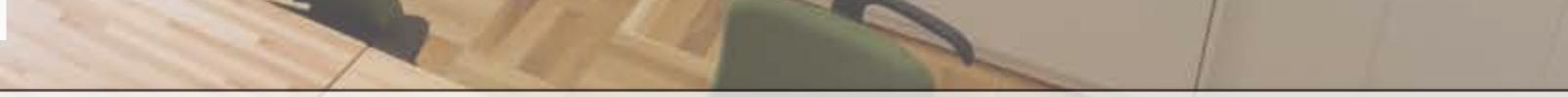
令和元年の新しい年に私どもの新しい事務所が竣工できました。これもひとえに道内79の森林組合の皆様や、多くの取引先の皆様のご支援ご協力、さらには設計会社様、施工会社様のご尽力のお陰です。紙面を借りて改めて感謝とお礼を申し上げます。

今年4月まで使用していた旧事務所は、戦後、旧札幌防衛施設局の建物として建築され、私ども北海道森林組合連合会が昭和39年から使用してきました。実に55年に渡り連合会の業務を支えてくれた愛着のある事務所に別れを告げ、新事務所に今年4月に引っ越し、旧事務所の解体と駐車場工事などの外構工事が終了したのが7月下旬でした。

新事務所は、道産材のショールームをコンセプトとし、構造や内装にふんだんに道産材を使用しました。新事務所が林業を業務としている道内森林組合系統の象徴的な建物として、また、訪れて頂いた方々に木材の温かみや快適さなどを感じていただき、道産材を使用した建物がこれまで以上に増えていく一助となれば幸いです。

木材に囲まれた健やかな新事務所のため、役職員一同、これまでより仕事が効率的になっていると感じています。お近くにお越しの際は、ぜひ事務所にお立ち寄り頂き、道産材を使った木造事務所をご覧になって頂きたいと考えております。笑顔でお迎えいたします。

2019年8月1日



建物そのものが

# 道産材のショールーム

「北海道の森林を育て、  
道産材の木材製品の普及に努める」  
可能な限り道産材を使用しました。  
建物そのものがショールームです。



使用木材一覧表

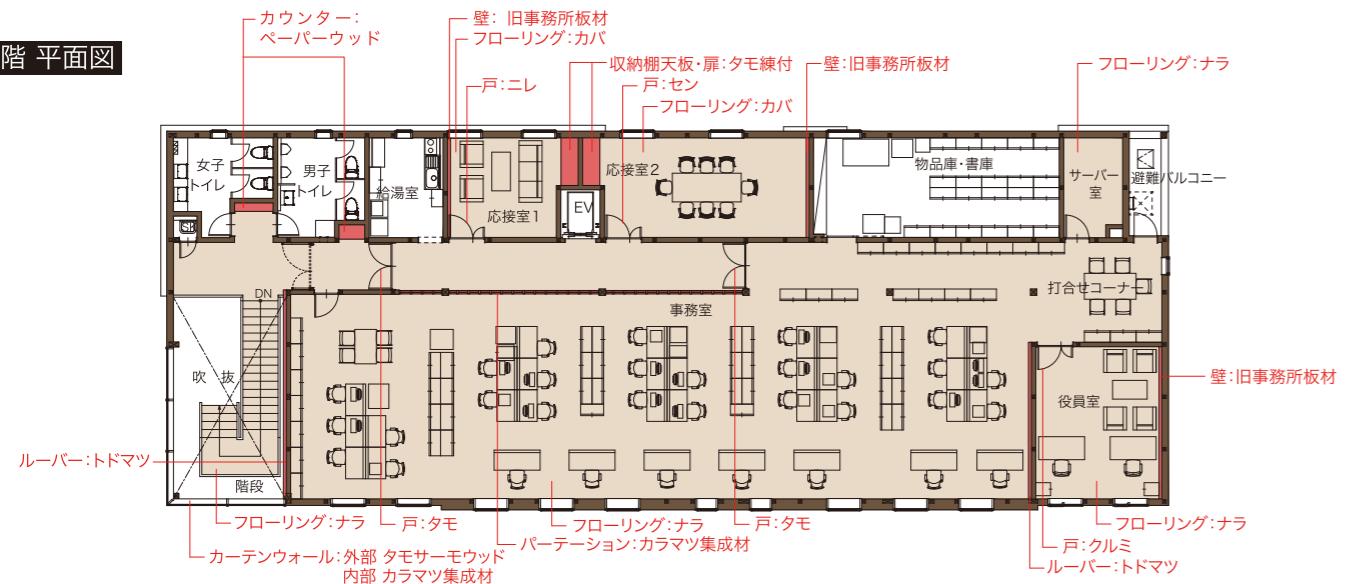
材種等	材積(m <sup>3</sup> )	使用部位等
カラマツ集成材	89	構造体、カーテンウォール他
カラマツ CLT	3	構造体
カラマツ構造用合板	58	床、屋根下地、耐力壁他
カラマツ製材	3	外壁、ルーバー他
トドマツ製材	58	下地、ルーバー他
スギ製材	8	外壁、ルーバー他
Lフローリング（ナラ、カバ）	10	
Lその他	6	合板、建具、他
O&D ウッド	2	柵
合計	237	

※カラマツ構造用集成材とCLTのラミナは全道の森林組合から納品いただいた木材を原料としています。

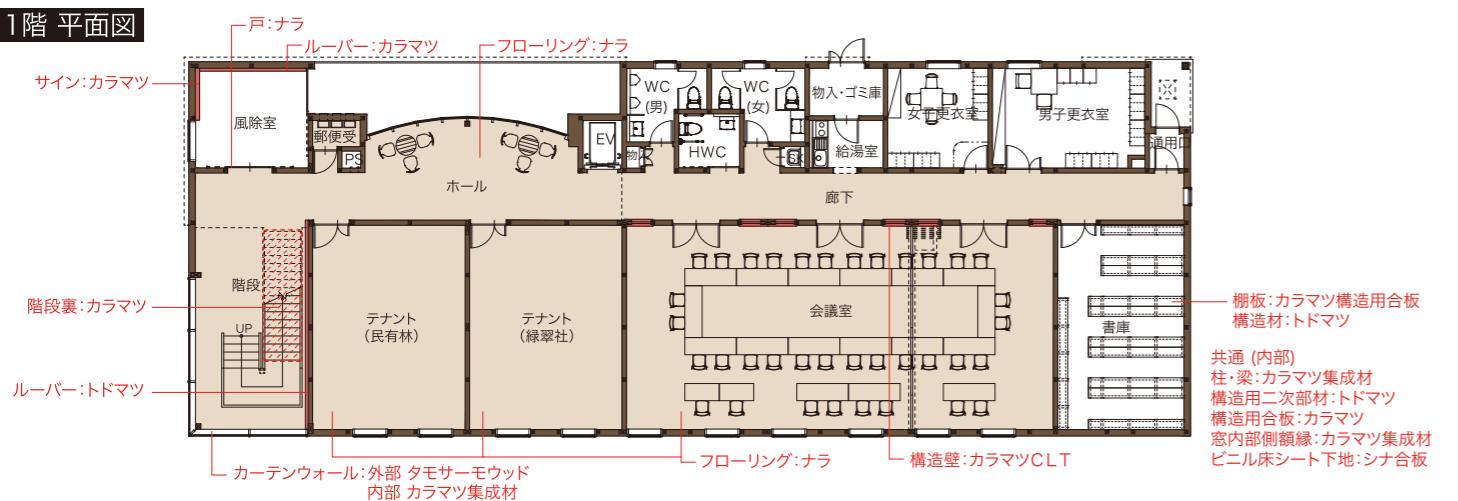
※構造材のうち68%は持続可能な森林経営から産出した木材であることを第3者が認証した認証材を使用しています。



2階 平面図



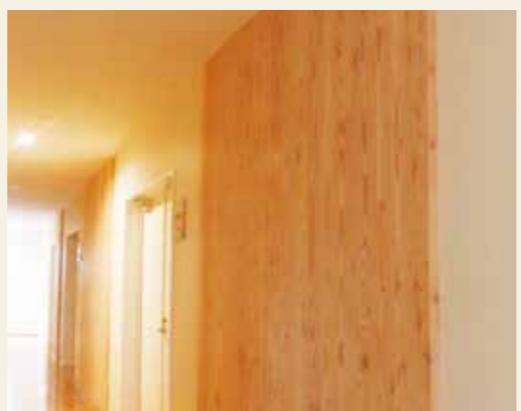
1階 平面図



# CLTの使用

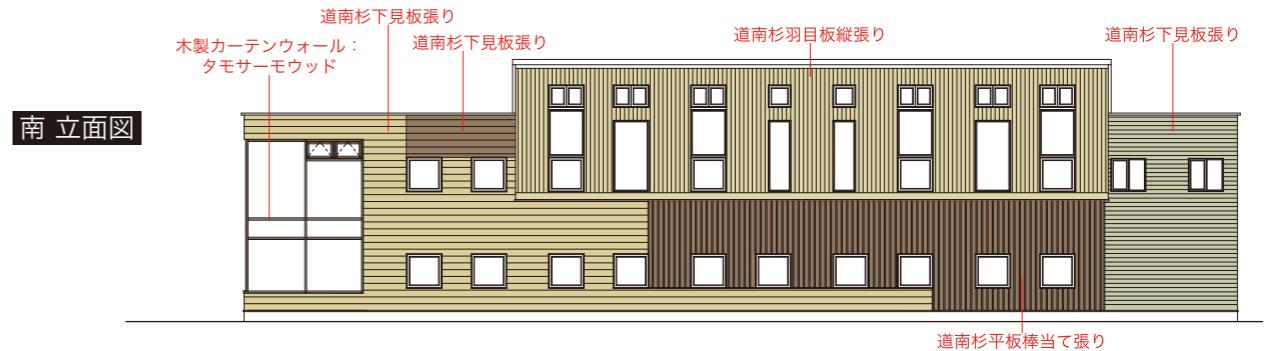
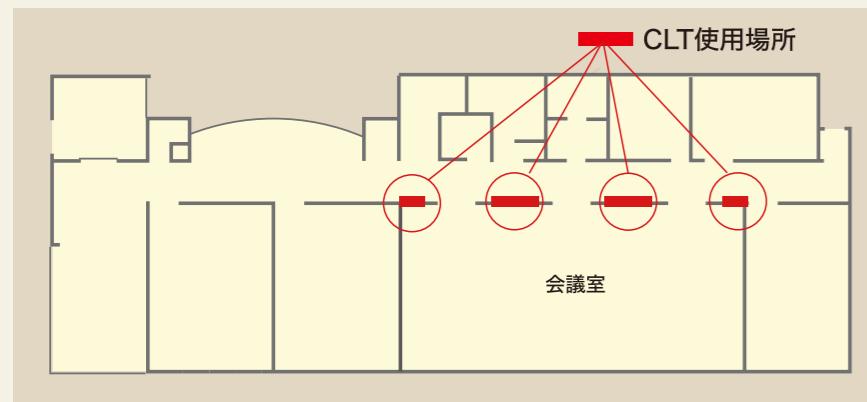
新事務所は新しい木材の部材としてCLTも利用しています。

CLTとはCross Laminated Timberの略称で、ひき板(ラミナ)を並べた面材を複数枚、繊維方向が直交するように積層接着した新しい木質面材です。何層も重ねることで厚みのある大きな板を作ることが可能なため鉄筋コンクリートのビルに代わり木造で建築物を建てることができる材料です。実際ヨーロッパでは10階以上の高層建築物がCLTを使って建てられています。

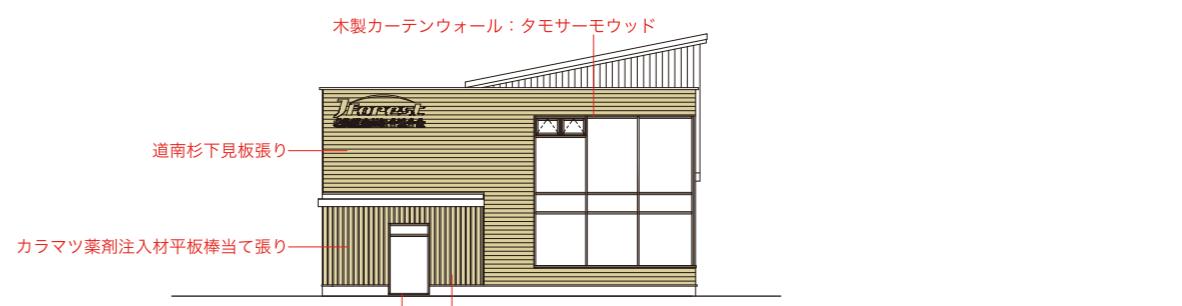


新事務所もCLTを活用し、燃えしろ設計による準耐火構造の構造耐力壁と、現して内装材としての機能も兼ねる使い方をしています。面材は厚さ30mmの3層接着の90mmで、都市における非木造建築で木造軸組み工法と合わせて使用する工法を採用しています。

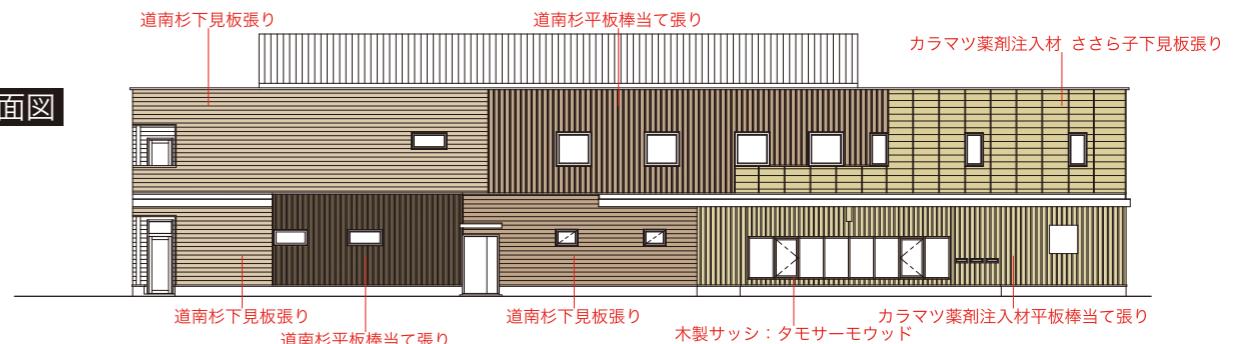
道産材のCLTの普及を目指して1階会議室内と廊下側にそれぞれ使用しているので是非ご覧ください。



西 立面図



北 立面図



# 大断面集成材の使用

新事務所が建つ土地は準防火地域であるため防火上厳しい基準があります。このため周辺は鉄筋コンクリートの建物が多く、コンビニなど木造建築物であっても木材を石膏ボードで覆い木が見えない構造となる場合が多いです。

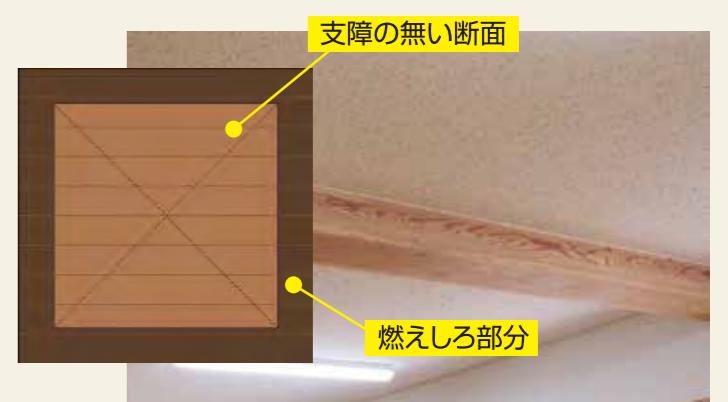
新事務所は訪れる人に木材の良さを普及宣伝することも目的としているため、建築基準法に適合しなお且つ木材を内外から見ることができる大断面集成材の燃えしろ設計を採用して建築しました。

木材は燃えても表面が焦げると炭化層ができ、内側への酸素の供給が絶たれるので燃えにくくなります。このため、断面を大きくすると内部温度は発火点以下に抑えられ、表面が燃えても内部の燃えない部分で強度が保てるよう断面を大きくする構造にすると建築基準法に適合する防火性能が認められます。

この構造を大断面集成材の燃えしろ設計といいま

す。新事務所はこの工法を採用し木造の準耐火構造で建築しました。この結果、大都市札幌の中心街で木の梁や柱の表面を見ることができる象徴的な建物となりました。

札幌のような建築基準法の厳しい規制がある大都市において木造の建物を建てるこにより都市における木造建築の普及も目指しています。



# 木材の再利用

木材は手入れを行い大事に使用すれば他の素材に比べても長持ちするすばらしい素材です。

道森連の旧事務所でも壁やテーブルなど長らく使っていても色あせない内装材や表面は傷が付いていますが、素材はしっかりとしているテーブルなどがありました。この木材を事務所解体と同時に廃棄するのは樹木を育てる仕事をしている団体としては、あまりに「もったいない」、「樹木に申し訳ない」という自然な意見が出され、新事務所で可能な限り使用することとしました。

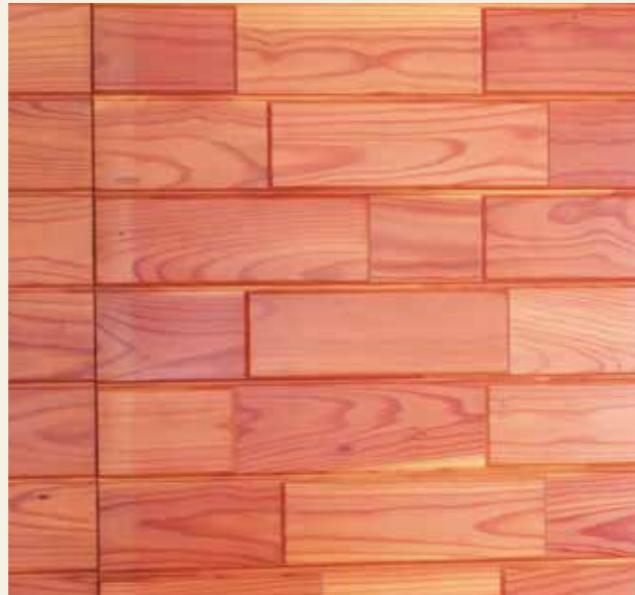
鉄やプラスチックと比べて木材が優れている点でもあると考えていますので来会される皆様にも是非ご覧になって戴きたい使い方です。



役員室



応接室 1



旧事務所の応接壁に使用していた木材を使用しています。



旧事務所で使用していたテーブルは再加工し使用しています。



応接室 2

# 円山100年カラマツ ～樹齢100年以上の木をさらに100年活用する～

事務所の玄関に入った正面の壁と階段の下面にカラマツを使用しています。

このカラマツは1906年頃に札幌市の円山公園に植えられたもので、北海道で最も古いとも言えるカラマツ人工林から産出された木材です。

このカラマツは幾多の風雪にもよく耐え良好に育ちました。1981年に北海道を襲い未曾有の大被害をもたらした台風により同じ人工林内のカラマツは多くが倒木してしまったにも関わらず、その台風被害にも耐えぬいた樹木です。しかし、その後100年を越える頃から上部は立ち枯れが進み、下部も腐朽が進行し倒木の危険が増したことから、隣接道路の通行人の安全を確保するため2018年に伐採されました。

札幌市から依頼され、札幌市森林組合が伐採したところ、伐倒木の上部と下部は腐朽が著しく進んでいましたが、中段部分はしっかりと木目も均質鮮やかであったことから、組合では「植えられたカラマツは100年以上を経て伐採されたが更にこれからの100年を木材として生かしたい」と考えられ、製材後、



100年カラマツ



道森連に寄贈されました。

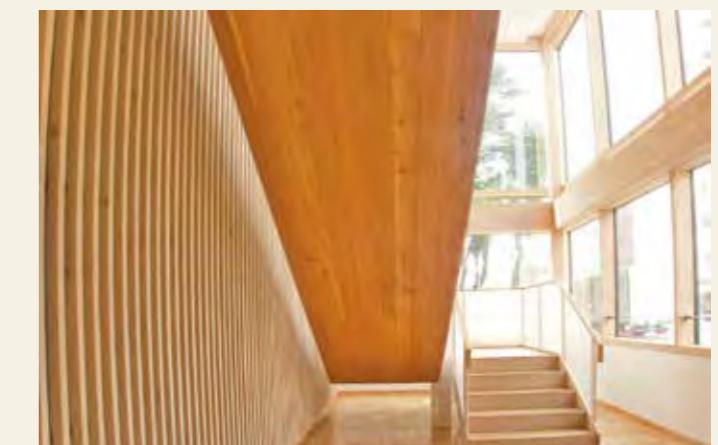
道森連では、このような幅広で厚い板は道内カラマツ人工林材では類を見ない逸品であるため、カラマツが内装材にも利用できることを普及する目的で正面玄関の壁などに使用しました。

なお、1981年の台風で倒れた兄弟のカラマツは、風倒直後に札幌市盤渓にあるスキー場のロッジに使われ、今でも風格を醸し出しながら立派に使われています。

寄贈者 我満嘉明氏、札幌市森林組合 両者



風除室にはサンドブラスト処理でロゴを入れ使用しました。



階段の底面にも使用しました。